

第33回西南学院大学女子同窓会（西南ゆりの会）総会

日 時 2018年6月8日（金） 16:30～17:00

会 場 ホテル日航福岡 4F「ローズルーム」

式 次 第

1 開会の辞

2 会長挨拶

3 議長選出

4 議事審議

第1号議案 2017年度事業報告（案）について

第2号議案 2017年度決算報告（案）について
監査報告

第3号議案 2018年度事業計画（案）について

第4号議案 2018年度予算（案）について

第5号議案 会則改定（案）について

5 閉会の辞

第1号議案 2017年度事業報告(案)

1 キャリア形成支援プログラム

日 時 2017年5月29日(月) 16:30~18:00
会 場 西南学院百年館(松緑館) 多目的ホール
テーマ 「なりたい女性、やりたい仕事」
講 師 岡村久美氏 (01期外伝) RKK熊本放送報道制作局ラジオ制作部
杉町由起子氏 (08期社福) 西日本鉄道(株) 都市開発事業本部
古賀沙織氏 (13期児教) カルビー(株) 中日本事業本部中部支店
出席者 約80名

2 西南学院大学同窓会総会・懇親会へ参加

日 時 2017年6月9日(金)
会 場 ホテル日航福岡
出席者 多数

3 西南ゆりの会総会

日 時 2017年6月9日(金) 17:30~18:00
会 場 ホテル日航福岡
出席者 約25名

4 SEINAN Woman of the Year 2017

前田恵理氏(77期商経)を選出し、「SEINAN Woman of the Year 2017 記念式典・祝賀会」を開催

日 時 2017年10月28日(土) 12:00~14:00
会 場 西南学院百年館(松緑館) 多目的ホール
記念講演 前田恵理氏(一般社団法人日本車いすテニス協会会長)
祝賀会 三味線デュオ「馬場姉妹」演奏
出席者 約170名

5 女子同窓生活動支援事業

以下5件のイベントに支援を行った。

① 「シニアの品格」講演会(2017年6月16、17日)

Fukuoka オトナ塾 代表 伴克子氏(84期・児教)

- ② 留学生と楽しむ「一期一会」のお茶会（2017年10月4日）
女子同窓生有志・茶道部学生有志 代表 中野久恵氏（75期・外仏）
- ③ 「子どもの非行」を考える講座（2017年10月8日）
NPO 法人ゆい 代表 高木美穂子氏（80期・児教16期大学院人間科学研究科）
- ④ インドネシア・カルチャー・デイ 2017（2017年11月5日）
NPO 法人トゥマンハティふくおか 代表理事 弥栄睦子氏（84期・国際）
- ⑤ 原千晶さん講演会（2018年1月20日）
NPO 法人ウィッグリング・ジャパン 代表 上田あい子氏（97期・商経）

6 会報第25号の発行（2018年4月1日発行）

- 7 西南学院大学同窓会地域支部総会、職域支部総会の参加
- 地域支部 鹿児島県支部、嘉飯桂支部、熊本県支部、
柳川・大川・みやま支部、佐賀支部、東京支部、
糸島支部、長崎支部、北九州支部
 - 職域支部 福岡市役所翠会、東京海上日動火災保険支部
 - その他 九州大学女子卒業生の会「松の実会」
福岡大学同窓会有信会

8 定例理事会

原則毎月1回第2水曜日に開催

2017年 4月、5月、7月、8月、9月、10月、11月、12月

2018年 1月、2月、3月。

第2号議案 2017年度決算報告

◆事業活動収支決算書(2017年4月1日～2018年3月31日)

《収入の部》

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	差引増減	備考
繰越金	28,131	28,131	0	前年度よりの繰越
同窓会助成金	3,000,000	3,000,000	0	大学同窓会よりの助成金
事業費/ウーマン	0	520,000	520,000	記念式典会費・お祝儀等
事業費/会報	500,000	250,000	△ 250,000	会報24号広告代
雑収入	0	566,017	566,017	HPバナー広告代等
収入の部合計	3,528,131	4,364,148	836,017	

《支出の部》

項 目	予算額	決算額	差引増減	備考
事業費	2,100,000	2,883,398	783,398	
(ウーマン事業)	300,000	1,157,947	857,947	運営費等
(キャリア事業)	200,000	138,856	△ 61,144	運営費等
(支援事業)	300,000	255,051	△ 44,949	交付金等
(会報事業)	1,300,000	1,331,544	31,544	会報25号製作費、印刷費等
広報活動費	400,000	503,430	103,430	支部総会参加旅費、事務局駐在費等
会議費	350,000	332,414	△ 17,586	会議費一部負担
HP関連費	100,000	125,640	25,640	ホームページ関連費
印刷費	100,000	82,188	△ 17,812	会封筒作成費、名刺作成費
通信費	20,000	64,501	44,501	無線ラン使用料、書類送付代等
慶弔費	70,000	39,240	△ 30,760	他団体のイベント参加費等
備品消耗品費	20,000	37,810	17,810	備品、事務消耗品費等
雑費	18,131	4,428	△ 13,703	振込手数料等
支出の部合計	3,178,131	4,073,049	894,918	
次期繰越金	350,000	291,099	△ 58,901	2018年度会計への繰越金
支出合計	3,528,131	4,364,148	836,017	

◆貸借対照表(2018年3月31日現在)

(単位 円)

資産の部		負債・繰越の部	
流動資産		流動負債	
普通預金	2,583,860		
	2,583,860	繰越金	291,099
		前期繰越金	28,131
		当年度繰越金増減額	262,968
固定資産		特別会計	2,292,761
		前期繰越特別会計	2,650,261
		当年度繰越特別会計増減額	△ 357,500
	2,583,860		2,583,860

監査報告

監査の結果報告書の通り相違ありません

2018 年 4 月 14 日

監事

中里利子

監事

井上 暁子

第3号議案 2018年度事業計画(案)

1 SEINAN Woman of the Year 2018

2 女子同窓生活動支援事業

3 キャリア形成支援プログラム

日 時 2018年5月28日(月) 16:30~18:10

会 場 西南学院百年館(松緑館)多目的ホール

テーマ 「なりたい女性、やりたい仕事」

講 師 馬場敬子氏(05期外英)(株)テクノプロ・R&D社

佐藤麻衣氏(08期社福)(株)資生堂クリエイティブ本部

高橋友子氏(11期商商)(株)三菱UFJ銀行MUFG法人企画部

4 会報第26号の発行(2019年4月1日発行)

5 西南学院大学女子同窓会総会

日 時 2018年6月8日(金) 16:30~17:00

会 場 ホテル日航福岡

6 西南学院大学同窓会総会・懇親会へ参加

7 定例理事会

原則毎月1回

8 西南学院大学同窓会の各地域支部、職域支部総会などへの参加

第4号議案 2018年度予算（案）

（2018年4月1日～2019年3月31日）

《収入の部》

（単位 円）

項 目	2017年度決算額	2018年度予算額	備考
繰 越 金	28,131	291,099	前年度よりの繰越
同 窓 会 助 成 金	3,000,000	4,000,000	大学同窓会よりの助成金
事 業 費/ウーマン	520,000	500,000	記念式典会費・お祝儀
事 業 費/会 報	250,000	250,000	会報25号広告代
雑 収 入	566,017	200,000	HPバナー広告代
収 入 の 部 合 計	4,364,148	5,241,099	

《支出の部》

項 目	2017年度決算額	2018年度予算額	備考
事 業 費	2,883,398	3,400,000	
（ウーマン事業）	1,157,947	1,350,000	運営費等
（キャリア事業）	138,856	250,000	運営費等
（支援事業）	255,051	500,000	交付金等
（会報事業）	1,331,544	1,300,000	会報26号製作費、印刷費等
広 報 活 動 費	503,430	700,000	支部総会参加旅費、事務局駐在費等
会 議 費	332,414	350,000	会議費一部負担
HP 関 連 費	125,640	150,000	ホームページ関連費
印 刷 費	82,188	100,000	会封筒作成費、名刺作成費
通 信 費	64,501	100,000	無線ラン使用料、書類送付代等
慶 弔 費	39,240	70,000	他団体のイベント参加費等
備 品 消 耗 品 費	37,810	50,000	備品、事務消耗品費等
雑 費	4,428	30,000	振込手数料等
支 出 の 部 合 計	4,073,049	4,950,000	
次 期 繰 越 金	291,099	291,099	
支 出 合 計	4,364,148	5,241,099	

第5号議案 会則改定（案）について

西南学院大学女子同窓会規約

第1章 総 則

第1条（名称）

この会は、西南学院大学女子同窓会（通称 西南ゆりの会）と称する。

第2条（事務局）

この会は、事務局を福岡市早良区西新6丁目2番92号西南学院内に置く。

第3条（目的）

この会は、西南学院大学の女子同窓生の相互交流と親睦を図り、女子同窓生及びその後進たる女子在学生の活躍を支援し、西南学院及び西南学院大学の発展に寄与することを目的とする。

第4条（事業）

1. この会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
 - (1) 会報の発行
 - (2) 女子同窓生の交流及び親睦に関する事業
 - (3) 西南学院及び西南学院大学の発展に寄与する諸事業
 - (4) その他、この会の目的達成に必要な事業
2. この会は特定の個人又は法人その他団体の利益を目的とした活動を行わない。

第2章 会 員

第5条（会員）

この会の会員は、西南学院大学、大学院及び法科大学院の女子卒業生とする。

第6条（会費）

この会は、会費を徴収しない。

第3章 役 員

第7条（役員）

この会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名以内
- (3) 理事 50名以内
- (4) 地域理事 20名以内
- (5) 監事 2名
- (6) 評議員 10名以内

第8条 (役員の仕事権限)

役員の仕事権限は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、この会を代表し、会務を統括するとともに、総会、理事会及び評議員会を招集する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、会長の職務を代行する。
- (3) 理事は、理事会の一員として会務の執行にあたる。
- (4) 地域理事は、理事会の一員として会務の執行にあるとともに、担当地域の女子同窓生の活動の推進にあたる。
- (5) 監事は、この会の業務、会計及び財産の監査を行う。
- (6) 評議員は、評議員会を構成し、役員を選出するとともに、理事会の付託による事項を審議する。

第9条 (役員を選出・任期)

- 1. 役員は、評議員会で選出し、総会で承認する。
- 2. 役員の仕事は、1期2年とし、2年毎に定期総会で改選する。役員改選時期以外の時期に役員に就任した者の任期は、次に役員が改選される定期総会までとする。
- 3. 役員の仕事は再任は妨げない。但し、会長の任期は2期4年を限度とする。

第4章 会議

第10条 (種別と開催)

- 1. この会の会議は、総会、理事会及び評議員会とする。
- 2. 総会は、年1回定期総会を開催することを原則とし、会長が必要と認めた場合には、臨時総会を開催することができる。
- 3. 理事会及び評議員会は、会長が必要と認めた時に開催する。
- 4. 会議は会長が招集する。

第11条 (議決)

この会の会議の議決は、出席者の過半数をもって決し、可否同数の時は、議長の決すると

ころによる。この場合において、議長は、会員ないし理事、評議員として議決に加わる権利を有しない。

第5章 会計

第12条 (活動費用)

この会の活動に関する費用は、西南学院大学同窓会よりの助成金その他の収入をもってこれに当てる。

第13条 (予算及び決算)

この会の予算は、総会の議決により定める。

この会の決算は、会計年度終了後監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第14条 (会計年度)

この会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり翌年3月31日に終わる。

第6章 規約の変更

第15条 (規約の変更)

1. この規約は、総会の議決により変更することができる。
2. 会員は、規約内容の変更、追加、削除を提案することができる。

付則

この規約は1986年(昭和61年)3月29日をもって施行する。

この規約は2000年(平成12年)3月29日をもって施行する。

この規約は2003年(平成15年)6月13日をもって施行する。

この規約は2015年(平成27年)6月12日をもって施行する。

この規約は2017年(平成29年)9月13日をもって施行する。

この規約は2018年(平成30年)6月8日をもって施行する。